

防災行政無線受信機のご確認を

総務課

災害時における避難勧告などの緊急情報は、防災行政無線放送を通して、住民の皆さんに伝えられます。

いざという時、大切な情報を正しく聞くことができるよう常日ごろから、ご家庭の戸別受信機の受信状況や乾電池を確認しておきましょう。

【問合先】総務課

あなたの携帯電話で緊急地震速報を受信できますか？

総務省東海総合通信局

外出時やテレビを見ていない時でも、携帯電話は地震の発生を知らせてくれる頼もしい機器です。

しかし、古い機種の場合は、緊急地震速報が受信できないものや、受信機能があっても初期設定がOFFになっている場合があります。

地震の発生を事前に知り、身を守るためにも取扱説明書などでお調べになるか、販売店に確認されることをお勧めします。

【問合先】総務省東海総合通信局
情報通信部電気通信事業課
☎052-971-9401

犬の散歩はマナーを守って

環境経済課

散歩中の犬の排泄物は持ち帰り、飼い主が責任をもって始末しましょう。

また、公共の場所や散歩中の犬の放し飼いは、子どもや歩行者にとって大変危険です。とっさの時に飼い主がしっかり犬を制御できるようにリードや鎖をつけて散歩しましょう。



廃インクカートリッジの回収 「インクカートリッジ里帰りプロジェクト」

環境経済課

10月からご家庭で使用済みのパソコンプリンター用インクカートリッジの回収を回収箱が設置してある町公共施設で始めます。

回収の対象は、下記の協力企業6社の純正品です。

回収したインクカートリッジは、再生カートリッジやボールペンなどの材料として、リユース・リサイクルされます。

※事業所から排出されるものは回収できません。

【回収箱設置施設】

役場、中央公民館、松枝公民館、総合会館、福祉健康センター

【協力企業】

ブラザー工業(株)、キャノン(株)、デル(株)、セイコーエプソン(株)、レックスマークインターナショナル(株)、日本ヒューレット・パカード(株)

【問合先】環境経済課

墓地の使用者が亡くなったときには 継承届を

環境経済課

町営墓地を使用されている方で、使用者が亡くなったときには、墓地使用継承届を提出する必要があります。

【継承対象者】法定相続人および祭祀継承者

【持ち物】・印鑑

・戸籍抄本など(亡くなった使用者と継承者の関係が確認できる書類)

また、次のような場合も届出が必要になります。

○使用者の住所が変更になった場合(住所変更届)

○墓地が不要になった場合(墓地使用廃止届)

【持ち物】印鑑

【提出・問合先】環境経済課

自然にやさしい 環境創造

Shonan

松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808

笑顔とクルマに会える街

カラフルタウン



〒501-6115 岐阜県岐阜市柳津町丸野3-3-6
TEL: 058-388-5400
<http://www.colorfultown.jp>